

加西市議会だより

council reports No.119

第224回(3月)定例会、第225回(4月)臨時会を開催

第224回定例会は、3月2日(月)から24日(火)にわたり開催。本会議、委員会においてはいずれも慎重審議を行い、平成21年度予算関連11議案については、予算特別委員会(桜井光男委員長ほか委員9名)を設置して審議を行いました。執行者から提案された42議案のうち、4議案を否決または不同意、1議案を修正可決し、残る37議案については可決、同意しました。

第225回臨時会を4月23日(木)に開催。執行者から提案された7議案をいずれも原案どおり承認、同意、可決しました。

CONTENTS

2~4 委員会の審査状況

5 討論

6 議決結果一覧

7~11 一般質問

12 故郷への想い、6月議会日程等



古法華春祭り

4月12日(日)に古法華自然公園内の古法華寺で春祭りが開催され、白鳳時代に造られた日本最古の石仏(国指定文化財)のご開帳や山伏による無病息災、家内安全を祈願した大護摩供養、巫女による神楽の舞などが執り行われました。当日は好天にも恵まれ、ハイキングや桜の観賞を楽しむ多くの人で賑わいました。



議会改革特別委員会を設置

議会改革については、議会運営の本来の有り方を中心に議論されてきましたが、地方分権が進み、議会の権限と責任が拡大する現在、これまで以上に公正な議会ルールを確立し、情報の公開や、政策立案能力の向上、市民参画、議会の報告活動等を明確にするため、本年3月議会で議会基本条例制定に向けて特別委員会が設置されました。

3月定例会 委員会の 審査状況

致で可決。

(主な審議の状況)

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定

3月定例会では、38議案が各常任委員会、予算特別委員会に付託され、3月13日から18日にかけて審議されています。その概要についてお知らせします。

総務委員会

(審議結果)

職員を公益的法人等への派遣等に関する条例の制定については賛成少数により否決(2対3)、その他9議案については全会一

致で可決。

(主な審議の状況)

職員を公益的法人等への派遣等に関する条例の制定

3月定例会では、38議案が各常任委員会、予算特別委員会に付託され、3月13日から18日にかけて審議されています。その概要についてお知らせします。

厚生委員会

(審議結果)

市民養老金支給に関する条例を廃止する条例の制定について

小さなことは実質報酬値上げとなることについて見解を求め、平成21年度においては非常に財政が厳しく、職員の給与にまで協力を求めて踏み込んでいかざるを得ないことは必至であり、今回提案している内容は6月末までの時限的なもので、6月になれば三役自身の報酬も含めて職員とともに再検討をしていきたいというものでした。

青少年問題協議会条例を廃止する条例の制定

青少年育成に関する総合的施策を樹立する役割を青少年センター運営協議会に移行するにあたり、本条例を廃止しようとするもの。委員からは、協議会が廃止されたときの青少年対策への影響がないか確認され、現在の青少年問題協議会と青少年センターの目的がほぼ一致しており、統一をしてさらに充実させていきたいとのことでした。

青少年問題協議会条例を廃止する条例の制定

青少年育成に関する総合的施策を樹立する役割を青少年センター運営協議会に移行するにあたり、本条例を廃止しようとするもの。委員からは、協議会が廃止されたときの青少年対策への影響がないか確認され、現在の青少年問題協議会と青少年センターの目的がほぼ一致しており、統一をしてさらに充実させていきたいとのことでした。

3役の報酬の減額率を市長は30%から10%、副市長は20%から7%、教育長は10%から5%にしようとするもの。委員からは、世界的な景気の低迷で、加西市財政も本当に厳しいときに市長就任以来、実施されてきた報酬減額について、減額率を縮

特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正

(審議結果)

市民養老金支給に関する条例を廃止する条例の制定について

は、賛成少数により否決(2対3)、その他10議案については全会一致で可決。

(主な審議の状況)

福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

月額2万円の処遇改善になると言われているが、介護従事者の前に施設の経営改善に使われるのではないかとの意見があり、処遇改善に使われるべきではあるが、使われなかった場合に介護報酬が請求できないということにはなっており、監査等によりチェックと指導をしていく

(審議結果)

市民養老金支給に関する条例を廃止する条例の制定について

とのことでした。

市民養老金支給に関する条例を廃止する条例の制定

市民養老金が事業仕分けにおいて不要との結論だったこと、県においては20年度より長寿祝金が廃止されたこと等を勘案し、100歳、88歳の市民養老金の支給を100歳には祝い品、88歳にはお祝いのメッセージにかえることとし、条例を廃止するもので、制度を維持した場合の対象者数は21年度は満100歳16名、満88歳205名で、支給金額は合計118万5000円とのこと。また、事業仕分けで出された意見については、敬老という趣旨は重要だが、現金だけが敬老ではないということで不要4名、現状維持1名で、最終的には不要という結果であったとのことでした。

一般会計補正予算(第8号)

救急車導入について国の緊急消防援助隊の補助事業を受けるべく要請していたが、補助が不採択のため、未執行で減額したものであるとのことであり、21年度については施設整備事業で導入する予定とのことでした。

建設経済委員会

(審議結果)

加西市開発調整条例の制定については賛成少数により否決(2対3)、その他7議案については全会一致で可決。

(主な審議の状況)

加西市開発調整条例の制定

適切な土地利用の推進を図り、良好な地域環境の形成を目的に、開発事業の実施に当たり、開発事業者、市民の相互の理解と協力を促進するために、調整に必要な基準及び手続を定めるもので、12月議会での否決を踏まえ、再検討された内容を反映されたものであり、変更の主な点は、

- ①本条例の対象となる事業を条例中に明確に示した②開発調整基準として土地利用の基本方針、地域環境形成のための基準、公共、公益施設の整備基準を定め、条例中に明確に示した③開発事業に係る手続として関係法令の手続前に協議を申し出て、関係住民に対する説明、市との協議、開発協定の締結等の手続を明確にした。また、協議によって作成された書面は台帳として公表

するなど、手続の透明性を高めているとのこと。委員からは、良好な県との関係、専門家等の判断、提出された書類の精査をし、行政としての対応を目的に、行政としての対応を目的に、

ばいやるべきであり、その積み重ねの中で提出される条例でなければ規制をかける手続条例といっても理解が得られる状況には至らない、条例で縛りがかかる内容であるからこそ、より慎重に進めるべきという考え方をとるべきではないかとの意見が述べられました。

一般会計補正予算(第8号)

ごみ減量対策費の資源集団回収補助金850万円の減額補正について、7カ所の回収ボックスとPTA活動の関係について質問があり、回収ボックスの及ぼす影響が大きいため、資源集団回収に協力願いたいとPTAに連絡しており、県下でも非常に珍しく、児童・生徒の環境問題、啓蒙にもつながると考え、今後も連合PTA等と協議を進めていきたいとのことでした。

下水道事業会計補正予算(第1号)

下水道会計の健全化を図るため、一般会計から8000万円

が繰り入れられたものであるが、財政状況が非常に悪く、当初の金額より7500万円カットされているとのことでした。

予算特別委員会

(審議結果)

一般会計予算については修正可決、他の10議案についてはいずれも全会一致で可決。

(主な審議の状況)

平成21年度一般会計予算

【歳入】

平成21年度で8億2700万円の借換債を発行する予定で、利率が5.1%以上のものを2%に借り換えすることが認められ、庁舎建設や北条東小学校の起債残を借り換えることにより約8700万円の効果額が出ることを確認されました。

市税の滞納者に対する市としての考え方について、滞納者個々と調整を図り、分割納付等、過年度分の徴収に努力をしているとのこと、約束を反故にされる方に対してのみ差し押さえ処分をしているとのこと。また、新たな取り組みとして、消費者

金融に対する過払い金の差し押さえを進めたく、滞納者個人にも文書を送ったり、事情を聞く等、相談にのっているとのこと。

今年度新たに創設された緊急雇用創設事業としては、埋蔵文化財や不法投棄、道路環境に係る事業を、またふるさと雇用再生事業としては、加西病院において院内保育の事業を実施する予定であり、失業者を新規に雇用することや事業費に占める人件費の割合、新規雇用割合等の要件をクリアして実施をされるものです。

【歳出】

公民館建設に対する市からの補助金について、平成21年度で打ち切られることは区長会において説明されているが、21年度は申請のあった新築2町と改修2町に対して実施されるとの説明がなされているにもかかわらず、当初予算で計上されていないため、今後の方針について確認され、担当部長と副市長からは財政が非常に厳しいときで、当初予算では計上していないが、地域との約束があるので今後補正予算において対応していくとのことでしたが、市長からは財

政が厳しいために予算の範囲内で対応するとの答弁でした。

防犯灯設置事業について、21年度の当初予算がゼロ査定となったことについて確認すると、担当部署としては防犯対策としての観点から重要であると考え、昨年同様100灯の予算要求をしたが、厳しい予算状況から予算査定においてゼロになったというもので、市長の考え方については、地球温暖化対策として洞爺湖サミットで出ていたライトダウンキャンペーンの観点から、防犯灯はやめて夜間に出られる時には懐中電灯等を利用していただきたいというものであり、委員からはライトダウンキャンペーンの趣旨と防犯灯の趣旨とは違うということや施政方針にも示されている安全・安心のまちづくりの観点から、設置の要望がなされています。

員については幼児園に配置したとのことです。

公民館長の配置状況について、現在北部公民館長は中央公民館長が兼務、善防公民館長については3月末で退職ということ、今後の運営方針について確認すると、地域密着型の公民館運営も大事かもしれないが、教育委員会の基本的なスタンスとしては、社会教育機関としての公民館活動は特定の地域だけにとらえられることなく、四つの公民館が連携して、全市域を見据えた公民館活動をしていきたいとのこと。

材センターに余剰金があることから、150万円を減額したとのこと。委員からは大きな蓄えがあるが、補助金を出さないといけない体制なのかとの質問がされ、国からも同額の補助金が出されており、市が極端に減らすと国からも同様に減らした。協議した結果であるとのこと。

社会福祉協議会の福祉バス廃止について、年間100件程度の利用があり、代替案については社会福祉協議会において21年度より活動助成制度をつくる予定で、それをバスの借り上げに充当することも可能とのことでありました。またバスの利用状況について精査を求める意見が出されています。

が、本当にどれだけの効果があるのか等、多くの意見が出されました。

シルバー人材センターへの補助金の減額について、これまで基準に合わせて補助金を出してきたが、事業仕分けにより不要となったこと、現在シルバー人材センターに余剰金があること、150万円を減額したとのこと。委員からは大きな蓄えがあるが、補助金を出さないといけない体制なのかとの質問がされ、国からも同額の補助金が出されており、市が極端に減らすと国からも同様に減らした。協議した結果であるとのこと。

多くの医師に辞めずにいていただき、新しい医師に来ていた

多くの医師に辞めずにいていただき、新しい医師に来ていた

マツタケ山再生事業について

平成21年度国民健康保険特別会計予算

平成21年度病院事業会計予算

どのような効果を上げるためにどのようなフォローをしていくのかとの質問があり、10万円を補てんすることにより何とか荒廃した里山に近いところを整備してもらおうきっかけづくりになればとのこと。また、里山整備の面積要件について質問があり、10万円との積算をする中、面積は決めにくいとの答弁がありました。また、趣旨がクリアできるのであれば執行者の成果を上げようとする約束を認めて、厳しくチェックすべきではないかとの意見も出されました。さらに、これだけの財政難のとき、1カ所に10万円を投入してそれ以上の効果を求めることは無理があり、大きな希望や夢を持つのはいいかもしれない

特定健診の受診率向上に向けての取り組みについて、特定健診の実施計画書を策定し、最終的には24年度に65%の受診率を確保しないとペナルティがあるため、徐々に上げていくように計画をしているとのこと。もう少し自分の身近なところで健診が受けられるようにならないかとの質問があり、以前のように農協の支所単位でまちぐるみ健診を行うことは難しいが、あらゆる手だてを講じて意見、要望を聞きながら対策を講じたいとのこと。

多くの医師に辞めずにいていただき、新しい医師に来ていた

多くの医師に辞めずにいていただき、新しい医師に来ていた

多くの医師に辞めずにいていただき、新しい医師に来ていた

多くの医師に辞めずにいていただき、新しい医師に来ていた

3月定例会

討論

議案に対する討論について、主なものをお知らせします。

名誉市民の称号を贈ることにつき同意を求めること

賛成

○宗教、政治的信条を超えて敬愛されている方。
○条例、規則に違反しておらず、世界、日本国に名をはせられた宮崎貫長の功績に反対するものではない。

反対

○名誉や地位から離れて清廉な人生を送られ、このような名誉を望まれるだろうか。
○この称号が実効力があるのかという思いがあり、制度を見直してはどうか。

採決結果

賛成8、反対9で不同意

(なお、4月臨時会においては、

賛成14、退席1、早退2で同意されました。)

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例

賛成

○社会福祉協議会は市からの委託業務の拡大等により組織の規模が拡大する一方、管理体制は不十分で、運営について十分整備されなければならない。

○市から一定期間職員を派遣し、本来の役割が発揮できる形にしていくことが重要。

反対

○独立した公益法人を尊重して法人の独自性や独立性に基づいた適任者を選定できるよう、連携、指導、支援することが行政の責務。

○市の職員が不足している状況で、派遣することは承認できない。
○規則で職員の派遣の対象範囲を決めるということに危険性を覚える。

採決結果

賛成7、反対10で否決

市民養老金支給に関する条例を廃止する条例

賛成

○今後は、校区のまちづくり協議会や、各町及び家族で喜び、

祝う社会にしていかなければならない

○厳しい財政状況の中で、すべての事業の徹底した見直しが必要。
○金員を渡すかにこだわることなく、どのように敬い、どのように生活に満足いただくかを考えていく必要がある。

反対

○今後も高齢化率が上昇する社会を迎え、廃止することは理解できない。

○高齢者の長年の社会貢献に敬意と感謝を込め、加西市の反映に寄与され続けてこられた方に対し、敬老の意思を明確にして、市民養老金の支給であらわすべき。

採決結果

賛成6、反対11で否決

開発調整条例

賛成

○条例をつくっていないのは、県下で四市だけ。

○開発業者と地域との紛争が後を絶たない現実があり、開発業者の土地、所有者の権利とともに、地域住民にも平穏に生活する権利を保証しなければならぬ。

○都市計画審議会から出された答申にも良好な土地利用を誘導するために事前協議制は必要と明記されている。

○突然に違法な開発が起きて、住民が困るといったトラブル防止には必要な条例。

○開発の前から問題点が市民に明らかにされて論議していくことは、健全な開発を進めていくためにも必要。

反対

○適正な土地利用の推進を図り、良好な地域環境を目指すという趣旨は理解するが、開発事業においてはほとんどが現行法によって許可が行われている。

○いままで公正な判断がされていたとは思われず、法律は立派でも、それを運用するところに信頼が置けない。

○条例制定をやみくもに急ぐのではなく、個別事案について現行法での対応をもっと工夫すべき。
○開発を促進し、固定資産税の増収を図ることが重要。もう少し景気が回復し、乱開発が増えてくるような状況になれば、考えるべき。

採決結果

賛成7、反対10で否決

一般会計予算修正案(マツタケ山再生事業の減額)

修正案に賛成

○効果が認められるかが余りにも不確実

○住民の動機づけのために、呼び水のようなお金の使い方が必要なのか疑問。

○修正案に反対(原案に賛成)
○加西市の森林を一つでも大きく豊かな土地にすることは賛成。
○放棄状態であった里山整備に取り組むには、きっかけが必要。
○自然を財産として伝えていく姿勢が市にとって大切。

採決結果(修正案に対して)
賛成10、反対7で可決

請願・陳情を採択

3月定例会では、富田地区、賀茂地区、西在田地区より提出された教育委員会において進めている小学校の統合計画案に反対する請願、幼稚園と保育園の統合計画に対して要請される陳情が上程されました。本会議の討論においては、どのような教育環境を求めていくのかという議論があいまいなまま固定化する結論を出してはならないとして趣旨採択すべきとの意見や、もっと時間をかけて考えるべきとして継続審議にすべきとの意見が出されましたが、採決の結果、いずれも原案どおり採択されています。

第224回 加西市定例会議決結果一覧

平成21年3月2日(月)～平成21年3月24日(火)

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	農業共済事業運営協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意
議案第2号	損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意
議案第19号	名誉市民の称号を贈ることにつき同意を求めることについて	原案不同意
議案第24号	平成20年度加西市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
議案第3号	加西市コンプライアンス条例の制定について	原案可決
議案第4号	特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について	原案否決
議案第7号	加西市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	加西市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	加西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	加西市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	原案可決
議案第13号	市民養老金支給に関する条例を廃止する条例の制定について	原案否決
議案第14号	加西市農業共済条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	加西市開発調整条例の制定について	原案否決
議案第16号	加西市青少年問題協議会条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第17号	加西市有線放送電話の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例について	原案可決
議案第18号	加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第20号	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について	原案可決
議案第21号	加西市農業共済事業会計事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて	原案可決
議案第22号	市道路線の認定について	原案可決
議案第23号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第25号	平成20年度加西市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決
議案第26号	平成20年度加西市有線放送電話特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第27号	平成20年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第28号	平成20年度加西市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第29号	平成20年度加西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第30号	平成20年度加西市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第31号	平成20年度加西市下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第32号	平成21年度加西市一般会計予算について	修正可決
議案第33号	平成21年度加西市有線放送電話特別会計予算について	原案可決
議案第34号	平成21年度加西市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第35号	平成21年度加西市介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第36号	平成21年度加西市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第37号	平成21年度加西市老人保健医療特別会計予算について	原案可決
議案第38号	平成21年度加西市公園墓地整備事業特別会計予算について	原案可決
議案第39号	平成21年度加西市農業共済事業会計予算について	原案可決
議案第40号	平成21年度加西市水道事業会計予算について	原案可決
議案第41号	平成21年度加西市下水道事業会計予算について	原案可決
議案第42号	平成21年度加西市病院事業会計予算について	原案可決
	西川正一議員に対する懲罰動議について	原案可決(懲罰)
請願第1号	「教育変革期への対応」案に反対することについて〔富田地区〕	原案採択
請願第2号	「教育変革期への対応」案に反対することについて〔賀茂地区〕	原案採択
請願第3号	「教育変革期への対応」案に反対することについて〔西在田地区〕	原案採択
陳情第1号	「教育変革期への対応」案について	原案採択
条例案第1号	議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

第225回 加西市臨時会議決結果一覧

平成21年4月23日(木)

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	専決処分したものにつき承認を求めることについて(加西市税条例等の一部改正について)	原案承認
報告第2号	専決処分したものにつき承認を求めることについて(加西市国民健康保険税条例の一部改正について)	原案承認
議案第43号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第44号	農業共済事業運営協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意
議案第45号	損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意
議案第46号	名誉市民の称号を贈ることにつき同意を求めることについて	原案同意
議案第47号	加西市名誉市民条例を廃止する条例の制定について	原案可決

一般質問

3月9日、10日、12日の本会議では、延べ25人の議員が質疑・一般質問を行い、議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。(発言順に掲載)

ごみの有料化1年と減量対策

高橋佐代子 議員 (21政会)

問 昨年4月から、受益者負担の原則、負担の公平性の確保を図り、ごみの減量とリサイクルの推進並びにCO₂の削減等を目的として、ごみ指定袋による有料化が始まった。他市の指定袋制による料金と比べて袋が高過ぎる、袋が弱い、破れる、中身が見える等の苦情を耳にしているが、どのような対策や改善を行ったのか。また有料化によりごみの量はどのように変化したのか。

市民の負担を少しでも少なくするためにごみの減量とリサイクル、CO₂の削減に向けて、より一層減量に対し市民への啓発と市の取り組みの抜本的な改革が必要。事業所、団体、グループ等を巻き込んだ、市民参画によるごみ減量とリサイクルの取り組みが必要と思うが計画は。ごみ袋の金額について、改定当時は高いとの指摘もありましたが、ほぼ1年が経過し、徐々に理解を得てきたと考えています。今後もう少しでも安価にできるように努めたいと思

います。ごみ袋は伸縮性のある低密度ポリエチレンを採用し、破れにくい工夫をしています。ごみの中身が見えてプライバシーの侵害との指摘がある一方、異物混入が防げ、分別がよくなったとの報告もあります。ごみ袋の透明度については、次回製造以降で改善を検討したいと思います。4月当初は資源ごみを除くごみ総量は、約31・9%の減となり、その後20%から35%の減少を繰り返しています。市民参画によるごみの減量とリサイクルの計画については、フリーマーケットを暮らしと生活を守る会と推進を図っており、今後も他部署、催し物等と連携を図りながら検討したいと考えています。またレジ袋の削減について、今後ノーレジ袋削減対策会議を立ち上げ、市民、消費者団体、事業所、行政との協働で今後精進したいと考えています。

教育変革期への対応案に対する対応について

小谷 安富 議員 (議会改革・太陽の会)

私の教育変革期への対応案に対する対応について、

①県立北条高等学校を小野高校より高いレベルを目指し、実行する。②北条高校は現在平成29年の33学級から17学級に減っており、そこに1学年40人を4クラス、1年から3年まで、合計で480人の県立付属高等学校が、県立中・高一貫校をつくる。③現在の中学校校区に随時小・中一貫校を計画する。又、北条地区東部に小・中一貫校が1校必要ではないか。また、大規模校を検討してもよい。④計画立案には加西市の大構造改革及び総合計画、都市計画の見直しが必要。⑤給食センターは地震等を考えれば二つぐらい計画すべき。⑥幼保は民営化を基本とし、特色ある幼保をつくっていただく。⑦日本の各市町村でも、学校への心、愛、信頼を取り戻し始めており、今後20年間位で加西の悪いところを変え、よいところは伸ばす方向に持っていかなければならない。それには先生方の研修の質が一番大事になる。⑧英語学校の特区、大学・専門学校・短大の誘致、株式会社の学校等も考える必要がある。⑨計画実行期間は平成26年から33年とする。これに対する見解は。

答

4中学校を意識した小・中一貫も検討に値すると思います。給食センターを二つづくることは単一よりは優れた方法ですが、出費が多くなりそうです。幼保の民営化は、おおよそこれでいかにざるを得ないと多くの方々が考えておられると見ています。英語の特区、大学、私立高校、専門学校誘致も考えてみる必要がある問題ですが、我々の主たる関心事はタウンミレーティングで回ってお話したところを具体現実的にどのよう

幼・保の民営化

後藤千明 議員 (公正クラブ)

問

本年度は幼稚園、保育所の統廃合や民間への移譲を具体的に検討するところがあるが、少子化による子ども数の減少や経費の節約等から保育や教育を変革する手法は市民には受け入れが

たい。なぜ子どもにとってよりよい環境の整備、保育や教育の充実、向上から入らないのか。加西では現在のところすべてを民営化することが適切な方法であると考えているのか。民間移譲するならば、手順の中に保護者との協議を持ってもらいたい。現在年次を追ってミニ幼児園計画が説明されているが、一方で早期の民営化が言われている。加西の幼保は一体どのような方向性で、最終ゴールをどこにおいているのか。

答 タウンミーティング等に

参加するがぎり、我々と住民の意識、意向との間にギャップがあるのは事実です。ただ、11校体制を存続させ、保育所、幼稚園をそのままにした状態で改善、改良を加えていくことは無理で、保育所については耐震診断さえできていない状況です。基本的には民間園に委ねていくのはよろしいかと思いますが、すべてを民営化することにはためらいがあり、ごく最小限の公立幼児園を残さざるを得ないという考え方でおります。民営化の手順の中に民意を入れることは、そのとおりだと考えていま

魅力ある加西市の教育について

別府 直 議員（新政会）

問

小・中一貫教育に対してどのように考えているか。

メリット、デメリットは。加西市においては小・中一貫を持つてくるのはどうか。魅力ある学校づくりでは、小・中一貫は必要だと思う。まず地域で合意形成できたところから小・中一貫教育を導入してはどうか。

答 教育環境整備について、建物はあるが追いついていないことは、子どもにとって不幸ではないか。学校再編等をした場合、夏場のクーラー等の勉強できる環境が実現できるのか。

小・中一貫教育の長所は、小学校教員のきめ細かな指導、中学校教員の専門性を調和的に生かすことができる、小・中職員によるTT授業(注)ができ

る、個に応じた指導が充実する、9年間を見通した継続性のある指導ができる、中一ギャップを克服できる、教職員の意識、魅力、教師力アップに資すること

ができることで、短所は、中学校デビューができない、9年間の長さで中だるみができることが考えられる、年齢差、体力差、知識差の大きな児童・生徒を一緒に扱うことの複雑さ等が挙げられます。形として連携型でも一体型でも、小・中一貫を進めていくことで質の高い公教育を実現してこそ、転入人口、定住者を増やすことができると思っています。合意形成ができたところや、誘致に熱心なところから結果的に先行的に着手することになる事態も考えています。

答 教育環境整備について、建物あって中身なしというのは、非常に的確な言葉だと思います。地球温暖化を考えるとエアコンは必需品だと思っており、新しい施設を整備するときにはエアコンを必需品として設置し、場合によっては床暖房も入れ、その反面、屋上にはソーラーパネル、温水ヒーターも設置し、自然の熱源を有効活用して、それ

学校施設遊具の安全性と価格

土本昌幸 議員（公明党）

問

厳しい財政状況の中、いまほど少ない経費で効果を上げることが要求されるとき

はない。子どもたちが利用するものは安全第一が当然だが、遊具関係の流通については大きく分けて二つの財団法人を窓口として行われ、同等品で比較すると価格にかなりの差がある。価格を考慮した品質について、どのように考えているのか。同等品が本当に使えるかを吟味する必要があると思うがどうか。

答 品質に対する考え方は、まずは安全第一で、日本公園施設業協会が作成している遊具の安全性に関する基準に適合していること、保証がしっかりしていることを条件としてつけています。同等品については担当課では精査は非常に困難と考

えますが、今後においては安全面について問題がないと判断すれば使用は差し支えないと考えます。公共調達原則で、低廉で良質な工事というのは基本です。今後技術職員の研修会で議論をしたいと思っています。メンテナンスについて、定期検査も行わなければいけません。日常の職員による視認による点検検査も大事ですので、留意しながら進めたいと思います。

幼保一元化の説明会について

丸岡弘満 議員（東風会）

問

幼保一元化について西在田地区で説明会があった

が、お互いの意思や意見が合わない等が多々あり、また現在の施設状況や状態、駐車場の問題を抱え、今後十分に対応できるのか。

答 あんな老朽化したところにといいことがギャップの一番大きなところであり、それはいつも感じているところで、泉第3保育所は、保育所が数ある中で施設的によくないところ。その先をどう進めていくかは、一方でミニ幼児園づくりの要請、もう一つは施設の良

(注) ティーム・ティーチング授業。同室複数指導及び少人数指導のこと。

くなさの間であるわけですが、これは考え抜いて何か結論を思っています。

不況対策

高見 忍 議員（21政会）
問 厳しい経済状況の中で中小企業が光明を見出せ、

リストラに不安を感じる働く人たちが少しでも安心できる支援対策を実現することが、安全・安心のまちづくりは何よりも強く求められる重要な課題。不況対策、中小企業対策、労働者対策の取組状況についてはどうか。また、遊休農地が多く点在しているが、それらを集約し、斡旋して雇用対策を図っていく考えは。

答 100年に1度と言われる経済不況により、市内でも売り上げの大幅な減少、操業日数の削減、派遣職員の雇用調整等、市内企業や労働者にも深刻な影響が及んでいることから、市長を本部長とする全庁横断的な対策本部を設置し、公共職業安定所、兵庫県、雇用開発福祉協議会、商工会議所等と緊密に連絡をとりながら、市内経済の早期回復と失業者、求職者に対する就業支援等について検

討したいと考えています。中小企業対策としては、国の緊急保証制度とセーフティネットの規模拡大、県の中小企業事業融資制度の融資額の拡大等があり労働者対策としては、雇用開発福祉協議会、商工会議所と連携し、年2回の合同就職面接会、

年1回の就職情報誌発行、同協会のホームページによる求人情報の発信等を行い、平成21年度についても、合同就職面接会の実施回数を増やしていくことで調整を進めています。市としては、国の緊急雇用対策事業や、一般職員の追加採用等について、取り組みたいと考えています。

加西市の放棄田の率は少ない現状ですが、担い手不足等、大規模認定農家においても経営が難しいと聞いていますので、今後取り組んでいきたいと考えます。

地産地消と加西ブランドの農業振興

山下光昭 議員（公企クラブ）
問 「地産地消」の原点は、

地元で採れたものを地元で消費するにあり、生産者と消費者を結び施設として、市内に大きくは、①愛菜館（JA）②

森ガハナ③里人会の3ヶ所があり、それぞれ特徴ある直売所として地域に根を下ろして頑張っておられる。愛菜館については、平成17年6月、当初、生産者100名のスタートから、現在では159名が会員として登録されている。売り上げの順調な伸びは、栽培履歴の義務付けと厳しい品質チェック、会員の切磋琢磨の努力、加えて朝どり野菜の新鮮さが「安全・安心のブランド」として、消費者に支持されていると考えられる。「地産地消」の拠点に対する、適切な支援の考えはどうか。

答 愛菜館については、建設過程におきまして、農家を核とした地域づくりの拠点となることを見込んで市費を投じております。しかし運営に関しては、愛菜館運営協議会が中核を担って運営されており、行政としては、JA・農業改良普及センター等と協力してオプザバー参加として、講習会や講演会PR活動等に協力しています。



集落営農組合の実態について

三宅利弘 議員（21政会）
問 加西市における集落営農数は平成20年度で55組織

が立ち上がっており、それぞれの集落に見合った経営をされているが、かなり温度差がある。形態や運営状況をどのように把握しているのか。

答 また、集落営農の必要性、認識と支援についての見解は。各営農組合は、高齢化やオペレーター等作業従事者の確保に苦労しており、水田経営所得安定対策や、産地づくり交付金がなければ経営が立ち行かなくなるといふ組織が大多数と考えられます。

元々加西市は県内有数の農業生産基地でしたが、今ではプロフェッショナルの農家や、大規模農業を営む農家が激減しています。農業を守っていくには集落営農は必要ですが、今はさらに先をいく農業に対する取り組みが必要とも思っています。農地法の改正等により、農業への新規参入も促進し、大規模にやっていく取り組みと、生産量は少ないけれどもこだわりのものを

を多品種少量での取り組み、いろんなものがあっていいと思います。集落営農一本で農業をやっていく必要はないと思っております。加西市はそれぞれの農業者が主体的に将来の農業の仕組みを考えていかれるべきだと考えています。

副市長2人制について

桜井光男 議員（21政会）
問 市長、副市長は夫婦の間柄で、副市長は市長の女

房役と例えられるが、市長と副市長は市政運営において、上手くコンタクトがとれているのか。また、もう1人副市長を増やし、副市長2人制にする話もあるが、加西市の人口では副市長は1人で十分だと思ふ。優秀な部長や課長を育てれば良いと思ふがどうか。副市長を2人にするならば、給料がどれくらい増えるのか。

答 決裁等でお互いに部屋を行き来しており、コミュニケーションは十分とれています。民間企業、他の自治体も備えていながら、加西市役所になんかの人がたくさんあり、そういう行政のインフラをつくり上げていくのが、正副市長の役割だと思

っています。そして、ずっと積み残されてきた問題に対して問題点を明らかにして対策を講じていくことも正副市長が相当注意義務をもって、全力投球しなければならぬ問題です。こういうことに相当な手間暇、時間がかかりますので、副市長を2人にして対応すれば、もっと効率的な動きができると思います。副市長が2人になれば人件費だけで1000万円は増えるわけですが、今の構造改革をすべき時代、行財政改革を進めるべき時代は頭脳の部分が大事で、そこにマンパワーを集中しないと、市役所の舵取りができない状況です。しっかりと公約を実行して、効率的な市役所に変えていかなければ、市民に対する責任を果せませんので、副市長はもう1人いて、しっかりと三頭立てで臨みたいという思いです。

教育施設の統廃合

問

井上芳弘 議員（日本共産党）
教育施設の統廃合については、同僚議員等の質問の中でも、耐震化についてはしっかり子どもたちの安全のためにやっていきたいという方向が

示された。当初の計画では統廃合が決まれば耐震化もしないで進めることができるという立場だったと思うが、この間の議会の議論、各地域への説明、さまざまな意見の中で方針が変わられた。国、県の強い指導ということを教育長は言われたが、これは方針の大きな転換だと思う。改めて耐震化については、現在使われている施設をしっかりとやっていくということを確認させていただきたい。

答

耐震診断補強については、児童・生徒がいる学校について問題がある場合、（1S値が）0・3未満というのが一つの指標になりますが、0・3未満のものはぜひというところでは、0・3から0・75未満については、財政との絡みを含めて、これも問題があるわけですから、できるだけ早く対応していくとお考えいただけます。ただ、耐震は進めますが、統合も進めていく考え方に変わります。



市長施政方針について

問

黒田秀一 議員（21政会）
市長の施政方針の中に、福祉施策、障害者施策についての表現が少ない。公共団体の最も重要な施策は福祉にあると思うが、優先度、重要性をどう思っているのか。

答

また、職員を自衛隊に派遣、研修を受けさせるとあるが、自衛隊に何を望み、どのような効果を用を期待しているのか。職員を派遣するより退職自衛官を防災官等に採用してはどうか。
保健福祉関係の予算は、一番多いと思っています。高齢者、障害者には財政が厳しい中でも相対的に手厚い施策が例年続けられてきています。日常の社会福祉行政は国等の定められた法令に基づいてやっていますので、独自の施策が取りにくい面もあります。生涯現役都市ということをキーワードにして、加西を元気にしていこうと取り組んでいますので、これからの施策をご期待いただければと思います。

自衛隊の派遣研修については、青野原駐屯地に研修の受け入れ

について協議をしたところ受け入れが可能という回答をいただき、今年6月下旬に、1泊2日の日程で8名程度の職員を派遣する計画です。内容としては、

基本的な生活習慣、早朝起床、号令、朝礼等、また基本動作訓練として行進訓練、3キロメートル走、腕立て、腹筋等、救急救命法、テーマ別等に防衛講話等が含まれています。費用は発生しません。退職した職員の自衛官の採用等については、必要があれば前向きに検討したいと思っています。

財政再建と財政調整基金等

問

吉田 稔 議員（21政会）
市長は広報等で借金を60億減らし、着実に成果を出し、実績を出したと断言されているが、いわば貯金にあたる財政調整基金、減債基金がかなり取り崩してあり、借金が減って貯金も減っているということであれば、本当に財政が健全な方向に向かっていくのか。被災が起ったとき等に、基金が役立つと思うが、どれくらいのお金が必要なのか。また、近隣他市はどれぐらいの基金の残高を

答

持っているのか。

災害等に備えての基金の残高は標準財政規模の約20%と通常言われており、加西市の場合は、約20億が通常目安とされています。北播5市の基金の状況は、平成19年度末では、財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合計すると三木市は71億4600万円、小野市が78億8300万円、西脇市が46億4900万円、加東市が51億7200万円、加西市は25億6700万円と、加西市の基金残高は他市に比べて非常に少なくなっている状況で、加西市は蓄えがなく、財政が逼迫している状況です。加西市の基金残高は平成20年度末で20億円となる見込みとなり、基金の枯渇は財政運営を硬直化させる要因となります。短期的な収支不足は基金の取り崩しで対応できるもの、長期的な財政悪化には対応できないので、財政基盤の確立をはかる必要があると考えています。

「教育立市」宣言の提案について

問

井上智章 議員（新政会）
加西市への定住効果について、質の高い教育を求

高齢者の足の確保

繁田 基 議員（公明党）

問 高齢者の足の確保について、地域交通に関する審議も進み、一定の結論が出されたのではないかと思うが、現在どのようなにされようとしているのか。

答 中国自動車道の南側では、既存の公共交通と結節するデマンド交通の導入について検討しています。また専らコミューンバスしか運行していない中国自動車道の北側では、一部市街地に直行するデマンド交通と、公共交通との結節をするデマンド交通の導入を検討しています。21年度は、この計画をもとに、秋には加西市の北部地域でのデマンド交通を導入することを予定していますが、運行の方法、運行のエリア等については、今後地域住民の方、交通事業者と調整を図りながら、地域のニーズに合った公共交通を構築していきたいと考えています。

耐震工事、学校統廃合について

森元清蔵 議員（公明党）

問 まずは耐震工事をするところのことを言われていた

が、そうになると、統廃合の問題はもっとじっくりとやっていたいける問題ではないか。各校舎の耐用年数はまだ大丈夫で、漠然とした校舎の建てかえ費用が多く要るとか、その金が出せないとかではなく、具体的に施設がどうなるかによって、子どもたちの教育がどうなるかという議論をすべきだと思う。次に、学校統廃合は何年の時点を想定しているのか。10年先をどうするかという議論なら住民も一緒に考えていかなければならないことだと思う。

懲戒審査委員会の採用試験問題について

西川正一 議員（正睡会）

問 今回の答申に基づき、どのように行政処分を行なうのか。問題となった採用試験は、市長選を経て、新旧市長が交代する中で実施された。事務手続きにおいて問題はなかったのか。100条委員会を設置して、市長の許可なく職員に証言をさせたことは、法手続上問題ではなかったのか。

答 市長は採用選考に介入したのか、また市長が不合格者を合格にしたのではとの誤解がまだ一部に残っているが、どのように打ち消すつもりか。そして、だれが情報を漏洩したのか。イメージダウン、業務の停滞、無駄な選挙費用、市長の対外的信用、市民に無用の心配と疑念を抱かせてしまった、本来取り組みたかった市長職が遂行できなかった等、多くのマインスマンがあつたと思うが、誰の責任か。

に2次選考まで終わっており、2カ月近く経って初めて採用という事態を知ったわけです。ある日突然選考結果だけ決裁してくださいというのは、任用権者の権限を大幅に侵害するものと思っています。

100条委員会を設置して、市長の許可なく職員が証言したことは明らかに地公法違反です。100条委員会を開く前に、議会の皆さんが十分な説明機会を与えていれば、あれほど大騒ぎになる内容ではなかったと思います。改革派の市長をやめさせたいという勢力が結託して、画策したのではないかと認識しています。

市長就任以来、採用問題には良い意味で積極的に関与はしていますが、介入していません。平成18年度の採用試験に関しては、市長の権限の範囲内で本来あるべき姿に戻そうとしたわけですが、

情報漏洩等の責任は、直接には情報管理するべき担当者と上司の責任だと思っています。また、当該職員と共謀、あるいは職員をそそのかして、採用に関する機密情報を不正に入手したものが責任を負うべきだと思います。

答 答申を受けて肅々と処分の手続をしたいと思えます。処分に先立ち、本人にも聴聞の機会を与えるべきだと考えています。市長就任時には、既

める必要があるということは、認識されていると思う。医療費の無料化をしたりお金を配ったりすることはありがたいが、お金を持っている自治体が有利。むしろどう付加価値をつけるかが大切。それがまさに質の高い教育であることは従来から力説するところ。そのために教育立市の宣言をして取り組むことが最も重要ではないかと考えるが見解は。

答 教育立市については、企業誘致、定住促進の面からも大変重要な施策だと思っています。この宣言をするためには、まず教育委員会のいままでのスタイルを変えていく必要があります。学校施設の充実度も高め、教育ソフトのレベルもアップしていかなければならず、財政や経営戦略の方向性も打ち出さなければなりません。いまは教育立市と言ってすぐやれるだけの準備ができてない状況です。すぐにも加西市を教育のまちにしていきたいと考えていますが、まずはその準備を今年前半ぐらいで行い、年度内、できれば年内に加西市教育立市ということを打ち立てていきたいと思っています。

故郷への想い



昨年来の世界同時不況の中、日本の企業は急激な景気悪化を脱しきれない状況です。その中にあり、国も地方行政も更に厳しい財政状況に陥っていると推察されます。

先日 JAL の機内誌 4月号の MITUKETA JAPAN にたった 1 ページでしたが、北条の羅漢さんが載っていました、非常に懐かしく思い、ふるさとを実感しました。

そんな矢先、加西市議会だよりへの原稿依頼があり、これも何かの縁と思い、お受けしました。

私の頭には、小さな商店街を神姫バスが走り、三洋電機と豊かな自然と田園そして住吉神社の節句まつりが印象深く残っています。小学校では、冬には城山縦走、春には野外写生大会、春の桜、夏の蝉、秋の紅葉と稲穂、冬の田んぼで遊んだこと等、豊かな自然・環境に恵まれて、楽しくゆったりした時間、空間を過ごしたことが懐かしく思い出されます。

私にとって『故郷は遠きにありて想うもの』ではなく、やはり戻りたくなる空間です。加西市を離れている私が言うのも僭越ですが、『のんびりと時間が流れて、ヒトに優しい田園都市であり続けて欲しい』と願っています。故ケネディ米国大統領の『諸君の国が諸君のために何をなしてくれるのかを問い給うな。諸君が諸君の国のために、何をなすうのかを問うて欲しい』という演説があります、日本の地方都市に正に当てはまる言葉です。

加西市の出身者・縁故者で東京圏在住者の会があり、東京加西会と申します、本会も本年で 21 年目を迎え、会の目的の中に『ふるさとへの愛着と誇りを涵養し、郷土の発展に寄与すること』とあります。私も加西をふるさととして懐かしむだけではなく、加西の魅力を・・・食・景観・歴史・文化を世間に、宣伝していきたいと思っています。最後に行政・議会には『全国に誇れる魅力あるまち加西』の創造に邁進して頂けるよう期待しています。

原田 繁

【略歴】 1953 年(昭和 28 年) 北条町南町生まれ (北条小学校・北条中学校卒業)
 1971 年(昭和 46 年) 北条高校卒業
 1976 年(昭和 51 年) 慶應義塾大学 経済学部卒業
 1976 年(昭和 51 年) ライオン歯磨株式会社(現ライオン株式会社)入社
 現在 ライオン株式会社 宣伝部長 東京加西会会員(理事)

一度ご覧になりませんか。みなさんの代表の質問を!

■次回平成21年(6月)加西市議会定例会の日程

月 日	曜 日	時 間	会 議
6月2日	火曜日	10:00	本 会 議
6月4日	木曜日	15:00	発言通告期限(一般質問)
6月5日	金曜日	15:00	発言通告期限(質疑)
6月9日	火曜日	10:00	本 会 議(質疑・一般質問)
6月10日	水曜日	10:00	本 会 議(質疑・一般質問)
6月11日	木曜日	10:00	本 会 議(予備日)
6月15日	月曜日	10:00	建設経済委員会
6月16日	火曜日	10:00	厚生委員会
6月17日	水曜日	10:00	総務委員会
6月22日	月曜日	10:00	本 会 議(最終日、委員長報告・採決)

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎42-8790)でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、6月5日(金)に加西市議会のHPに掲載予定です。

ようこそ
市議会ホームページへ

加西市議会

検索

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。

また、インターネットによる議会中継(生中継・録画中継)もご覧いただけます。

ぜひ一度ホームページをご覧になって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

あなたのご意見をお寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。